

○女性の活躍に関する情報と男性の育児休業等の取得割合【公表】

①労働者に占める女性労働者の割合(R8.4.1現在)

	常勤					小計	非常勤					小計	派遣		合計
	看護職	看護職以外	医師	医療技術職	事務職他		看護職員	医師	看護助手	医療技術職	事務職他		事務職他	小計	
女性	461	108	33	61	14	569	63	0	22	8	37	130	2	2	701
男性	23	176	90	58	28	199	1	1	0	4	5	11	6	6	216
全	484	284	123	119	42	768	64	1	22	12	42	141	8	8	917
女性割合	95.2%	38.0%	26.8%	51.3%	33.3%	74.1%	98.4%	0.0%	100.0%	66.7%	88.1%	92.2%	25.0%	25.0%	76.4%

②労働者の一月あたりの平均残業時間(R7年度)

	常勤	非常勤	全体
平均残業時間数	18:20	1:23	15:38

③男女の賃金の差異について(R7年度)

	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全労働者	48.3%
常勤職員	52.9%
非常勤職員	77.1%

\* 差異についての補足事項:

常勤職員:  
管理職のうち約2割(19.0%)が女性である。  
常勤職員のうち約6割が女性看護職で、そのうち約2割が産休育休・育児時短取得している。

非常勤職員:  
女性非常勤職員にはフルタイム未満の勤務時間の職員が存在する。

対象期間: 令和7年度

賃金: 基本給、超過労働に対する報酬、賞与、その他手当を含む。

常勤職員: 正職員に加え、県派遣職員も含む。

非常勤職員: 会計年度任用職員。

④男性の育児休業等の取得割合について(R7年度)

	人数	取得割合
育児休業等を取得した男性労働者	10	53%
配偶者が出産した男性労働者	19	